

使用料について（案）

1 基本的な考え方

（仮称）松本市民芸術館の料金体系については、長野県松本文化会館、塩尻市文化会館（レザンホール）、岡谷市文化会館（カノラホール）等の状況を参考に設定することとします。

2 参考ホールの状況

(1) 会場使用料

	大ホール席数	会場使用料（ ）	1席当たりの金額
県松本文化会館	2,000席	194,000円	97円/席
レザンホール	1,206席	86,650円	72円/席
カノラホール	1,446席	136,000円	94円/席
（旧市民会館）	1,324席	63,000円	48円/席

会場使用料は、日曜日に入場料無の区分で全日利用する場合の額

(2) 利用区分による加算

ア 「国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）」に規定する休日（以下、「休日」という。）を除く月曜日から金曜日（以下、「平日」という。）の午前（おおむね午前9時から午前12時）に入場料無の区分で使用する場合の額を基準にとると、

（ア） 午後（おおむね午後1時から午後5時）の場合、4～7割を加算

（イ） 夜間（おおむね午後6時から午後10時）の場合、7～10割を加算

イ 土曜日、日曜日及び休日に使用する場合は、平日の額に3割を加算

ウ 時間を延長して使用する場合は、主たる使用区分で算出した時間単価に100分の120を乗じた額を1時間単位で加算

エ 入場料を徴する場合や営利を目的とする場合は、基本額に一定率を加算

入場料の区分	加算率	
	平日	休日
1,000円以下	3割	6割
1,000円を超え3,000円以下	6割	9割
3,000円を超えるとき	9割	12割
営利を目的とする場合（入場料無料のとき）	6割	9割

オ 仕込みやりハーサル等公演準備のため使用する場合は、本番利用の場合の7割に減額

(3) 冷暖房料

	大ホール席数	冷暖房料(円/時間)	1席当たりの金額
県松本文化会館	2,000 席	10,000 円	5.0 円 / 席・時間
レザンホール	1,206 席	4,070 円	3.4 円 / 席・時間
カノラホール	1,446 席	1,500 円	1.0 円 / 席・時間
(旧市民会館)	1,324 席	6,500 円	4.9 円 / 席・時間

3 (仮称)松本市民芸術館の料金設定の方針

- (1) 会場使用料は、1 席当たり 80 円程度に設定
- (2) 使用する席数の規模に応じて料金区分を設定
- (3) 利用区分による加算率は、参考ホールと同等に設定
- (4) 附属施設(楽屋、リハーサル室、会議室等)の使用料も、同様の考え方で設定
- (5) 設備(舞台、照明、音響)の使用料は、他施設の同等設備使用料を参考に設定
- (6) 冷暖房料は、1 席・1 時間当たり 3.5 円程度に設定

4 (仮称)松本市民芸術館の使用料の試算(金額は概算)

- (1) 会場使用料(日曜日に入場料無の区分で全日利用する場合)

ア 主ホール

使用形態	席数	会場使用料
天井を上げ、大ホールとして使用する場合	1,800 席	144,000 円
天井を下げ、中ホールとして使用する場合	1,400 席	112,000 円
第 1 バルコニー席を使用しない場合	1,200 席	96,000 円
スロープ席のみ使用する場合	1,000 席	80,000 円
の場合で、オーケストラピット又は前舞台使用の場合	800 席	64,000 円
実験劇場として使用する場合	400 席	32,000 円

イ 小ホール

固定席 240 席 + 仮設で最大 40 席増設可能	250 席	20,000 円
----------------------------	-------	----------

- 1) 附属施設及び設備使用料は、実際に使用する施設、設備等の種類や数量により変動
- 2) 夏季及び冬季は、別途冷暖房料を加算
- 3) 催し物等の内容により、別途舞台技術やフロント周り等の経費がかかる場合がある。